

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第86期 第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 江 修 也

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番地1
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 中 谷 孝

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	12,597	7,850	44,469
経常利益 (百万円)	724	282	482
四半期(当期)純利益 (百万円)	469	174	387
純資産額 (百万円)	27,371	26,277	26,209
総資産額 (百万円)	35,735	31,912	32,810
1株当たり純資産額 (円)	405.08	403.03	401.98
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.89	2.68	5.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	82.3	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	406	1,545	8,903
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△345	△1,250	△7,559
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△221	△261	△1,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	676	543	510
従業員数 (名)	570	625	595

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

株式会社タツタトレーディングは、平成21年5月27日をもってタツタ物流株式会社に名称変更しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	625 [142]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	376 [102]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電線・ケーブル	5,739	△48.0
電子材料・光部品他	1,743	△8.9
合計	7,482	△42.2

- (注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の内部振替前の数値によります。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電線・ケーブル	6,504	△41.6	1,803	△46.3
電子材料・光部品他	1,743	△9.0	—	△100.0
合計	8,247	△36.8	1,803	△46.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電線・ケーブル	6,107	△42.8
電子材料・光部品他	1,743	△8.9
合計	7,850	△37.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合 (%)	販売高(百万円)	割合 (%)
住電日立ケーブル株式会社	4,450	35.3	2,326	29.6

- 4 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な急激な景気後退によりかつてない厳しい経済環境で推移しました。生産の底入れの兆しや景況感の改善がみられるなど最悪期は脱したもののと思われますが、民間設備投資の低迷、雇用環境の悪化など経済活動は極めて低い水準が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおいて、当第1四半期連結会計期間の売上高は、銅価の下落と急激な需要後退により前年同四半期実績を37.7%下回り78億5千万円となりました。営業利益は前年同四半期比62.7%減の2億6千万円、経常利益は前年同四半期比61.0%減の2億8千2百万円、四半期純利益は前年同四半期比62.8%減の1億7千4百万円にとどまりました。

以下、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

電線・ケーブル事業

銅電線は、電力会社向けは堅調に推移しましたが、国内民間設備投資の減少や機械・機器生産の急激な減少により、建設・電販部門、その他内需向けを中心に需要は大きく減少しました。また、銅電線の製品価格の基準となる銅価は、前年同四半期実績比約45%下落しました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、前年同四半期実績比42.8%減の61億9百万円となりました。また、営業利益は前年同四半期実績比85.9%減の3千8百万円となりました。

電子材料・光部品他事業

電子材料・光部品他事業の売上高は、世界的な電子材料の需要不振により前年同四半期実績比9.1%減の17億6千万円となりました。また、営業利益は前年同四半期実績比48.8%減の2億1千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、短期貸付金の増加、棚卸資産の増加および株価上昇による投資有価証券の増加に対し、主として銅価の下落による受取手形及び売掛金の減少により総資産は8億9千8百万円減少し、319億1千2百万円となりました。負債は、設備未払金を主とする未払金や支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少により、9億6千5百万円減少し、56億3千4百万円となりました。純資産は配当金の支払いに対し、その他有価証券評価差額金の増加等により6千7百万円増加し、262億7千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益および売上債権の回収による資金の増加がありましたが、有形固定資産の取得、法人税等の支払、配当金の支払等による資金の減少により、5億4千3百万円（前連結会計年度末比3千2百万円の増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは15億4千5百万円の収入(前年同四半期は4億6百万円の収入)となりました。これは、主として、税金等調整前四半期純利益および売上債権の回収によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは12億5千万円の支出(前年同四半期は3億4千5百万円の支出)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出および短期貸付金の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、2億6千1百万円の支出(前年同四半期は2億2千1百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払い等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億6千4百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、昨年来の国内外の急激な景気後退によりかつて経験のない深刻な状況に陥っております。既に最悪期は脱したものと見られますが、回復への道筋は不透明であり不況の長期化により予断を許さぬ状況が続くものと思われまます。また、一旦下落した原材料価格が再び上昇の動きを見せており、この価格動向が業績に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、電線ケーブル事業においては、生産の安定化、品質の向上、納期短縮を目指して体制整備を進めるとともに、効率化の推進、経費の節減によりさらなる低コスト体質への転換を迫り進めていきます。また当社固有の技術を生かした商品開発体制を強化し、新製品の開発、市場投入を早めて行きます。

また、電子材料・光部品他事業において、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社の電子材料については、特に京都府福知山市における機能性フィルム新工場の操業拡大を進めるとともに、新規商品の開発を推進してまいります。さらに、当社の光部品事業については、拡大するフォトエレクトロニクス分野への展開を図るため、開発及び生産体制の強化を図っていく所存であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、一層の業績向上を実現することにより企業価値をさらに高めるとともに、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立を目指します。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,954,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,869,000	64,869	—
単元未満株式	普通株式 333,394	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	64,869	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

単元未満株式には自己株式951株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	4,954,000	—	4,954,000	7.06
計	—	4,954,000	—	4,954,000	7.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	224	237	265
最低(円)	201	207	231

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における市場相場によります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513	480
受取手形及び売掛金	10,112	12,159
有価証券	30	30
製品	1,405	1,328
仕掛品	1,772	1,427
原材料及び貯蔵品	513	509
繰延税金資産	219	225
短期貸付金	6,560	5,961
その他	527	511
貸倒引当金	13	18
流動資産合計	21,643	22,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 2,804	¹ 2,839
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 2,785	¹ 2,878
工具、器具及び備品(純額)	¹ 456	¹ 408
土地	1,875	1,875
建設仮勘定	268	217
有形固定資産合計	8,189	8,221
無形固定資産		
ソフトウェア	179	173
ソフトウェア仮勘定	4	48
施設利用権	5	5
その他	1	2
無形固定資産合計	190	229
投資その他の資産		
投資有価証券	1,415	1,158
長期貸付金	1	1
長期前払費用	21	22
前払年金費用	237	250
繰延税金資産	118	218
その他	106	106
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	1,887	1,743
固定資産合計	10,268	10,193
資産合計	31,912	32,810

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,207	2,504
1年内返済予定の長期借入金	334	334
未払金	324	796
未払費用	538	775
未払法人税等	127	160
その他	177	154
流動負債合計	3,709	4,726
固定負債		
長期借入金	1,499	1,499
退職給付引当金	183	131
役員退職慰労引当金	62	79
総合設立厚生年金基金引当金	139	139
製品保証引当金	21	21
その他	18	2
固定負債合計	1,924	1,873
負債合計	5,634	6,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	15,820	15,906
自己株式	1,269	1,268
株主資本合計	25,764	25,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	512	358
評価・換算差額等合計	512	358
純資産合計	26,277	26,209
負債純資産合計	31,912	32,810

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	12,597	7,850
売上原価	10,855	6,510
売上総利益	1,741	1,340
販売費及び一般管理費	※1 1,041	※1 1,079
営業利益	699	260
営業外収益		
受取利息	1	7
受取配当金	19	9
負ののれん償却額	10	—
その他	15	20
営業外収益合計	46	36
営業外費用		
支払利息	8	10
その他	※2 12	4
営業外費用合計	20	14
経常利益	724	282
特別利益		
投資有価証券売却益	6	—
貸倒引当金戻入額	22	4
特別利益合計	28	4
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	752	287
法人税、住民税及び事業税	205	112
法人税等調整額	77	△0
法人税等合計	282	112
四半期純利益	469	174

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	752	287
減価償却費	326	392
負ののれん償却額	△10	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△60	51
前払年金費用の増減額 (△は増加)	9	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	△4
受取利息及び受取配当金	△21	△16
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△6	2
ゴルフ会員権評価損	0	0
支払利息	8	10
固定資産売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産除却損	6	0
売上債権の増減額 (△は増加)	620	2,046
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△377	△425
その他の資産の増減額 (△は増加)	△319	△9
仕入債務の増減額 (△は減少)	44	△301
未払金の増減額 (△は減少)	△39	△68
未払費用の増減額 (△は減少)	△308	△245
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8	△71
その他の負債の増減額 (△は減少)	151	23
小計	757	1,667
利息及び配当金の受取額	20	16
利息の支払額	△0	△2
法人税等の支払額	△371	△136
営業活動によるキャッシュ・フロー	406	1,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△0	△0
有価証券の売却による収入	13	—
有形固定資産の取得による支出	△421	△644
有形固定資産の売却による収入	5	0
無形固定資産の取得による支出	△4	△5
短期貸付金の増減額 (△は増加)	49	△599
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	11	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△345	△1,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500	—
配当金の支払額	△478	△260
自己株式の取得による支出	△242	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△221	△261
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△160	32
現金及び現金同等物の期首残高	836	510
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 676	※1 543

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 棚卸資産の評価方法に関する変更 当第1四半期連結会計期間より、材料の評価方法については、従来の総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)から月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更は、材料の市場価格の大幅な変動に対し、売上原価及び棚卸資産の貸借対照表評価額を適切に反映させることで、財政状態及び経営成績をより適正に表示させるとともに、原材料の評価方法を一本化するために行ったものであります。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の棚卸資産については実地棚卸を省略しております。
2 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動 資産に繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,535百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金21百万円に対し 保証を行っております。 (2) 出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借 入金180百万円に対し保証を行っております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,174百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金24百万円に対し 債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費及び運送費 159百万円 役員従業員給料手当 450 〃 退職給付費用 35 〃 役員退職慰労引当金繰入額 7 〃 ※2 その他の主なもの 固定資産廃却損 6百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費及び運送費 146百万円 役員従業員給料手当 448 〃 退職給付費用 40 〃 役員退職慰労引当金繰入額 4 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連 結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 645百万円 有価証券 30 〃 現金及び現金同等物 676百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連 結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 513百万円 有価証券 30 〃 現金及び現金同等物 543百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	70,156

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	4,956

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	260	4	平成21年3月31日	平成21年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,684	1,912	12,597	—	12,597
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	24	28	(28)	—
計	10,688	1,936	12,625	(28)	12,597
営業利益	273	416	690	9	699

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分しております。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル(電力用、光・通信用)、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 会計処理方法の変更

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、収益性の低下による簿価切下げの方法を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

4 追加情報

当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8~10年より7~8年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益は、「電線・ケーブル事業」において43百万円、「電子材料・光部品他事業」において3百万円、それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,107	1,743	7,850	—	7,850
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	17	19	(19)	—
計	6,109	1,760	7,870	(19)	7,850
営業利益	38	213	251	9	260

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 会計処理方法の変更

当第1四半期連結会計期間より材料の評価方法については、従来の総平均法から月別総平均法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
403.03円	401.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,277	26,209
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,277	26,209
普通株式の発行済株式数(千株)	70,156	70,156
普通株式の自己株式数(千株)	4,956	4,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	65,199	65,201

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6.89円	1株当たり四半期純利益金額 2.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	469	174
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	469	174
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,179	65,199

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 11 日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月12日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤江修也

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤江修也は、当社の第86期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。